

令和 7 年
9 月 舟橋村議会定例会会議録（第 3 号）

令和 7 年 9 月 12 日（金曜日）

議事日程

令和 7 年 9 月 12 日 午前 10 時 00 分 開議

日程第 1 議案第 22 号 舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件から議案第 31 号 令和 6 年度舟橋村簡易水道事業会計決算認定の件まで

（常任委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第 2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

追加日程第 1 議案第 32 号 舟橋村教育委員会教育長任命の件並びに議案第 33 号 舟橋村教育委員会委員任命の件

（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（7名）

1 番 小杉知弘
2 番 古川元規
3 番 加藤智恵子
4 番 田村馨
5 番 森弘秋
6 番 竹島貴行
7 番 前原英石

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村 長 渡辺 光
教 育 長 土 田 聰
総 務 課 長 山 崎 貴 史
住 民 生 活 課 長 田 中 勝
健 康 福 祉 課 長 船 木 寛 人
会 計 管 理 者 老 田 幸 雄
代 表 監 査 委 員 川 崎 正 夫

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 松 本 良 樹

午前10時00分 開議

○議長（古川元規） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達していますので、令和7年9月舟橋村議会定例会を再開します。
本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議案第22号から議案第31号まで

○議長（古川元規） 日程第1 議案第22号 舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件から議案第31号 令和6年度舟橋村簡易水道事業会計決算認定の件まで、10件を一括議題とします。
ただいま議題となりました各案件につきましては、各常任委員長から委員長報告が提出されており、その審査結果はお手元に配付のとおりです。

（常任委員長報告）

○議長（古川元規） 各常任委員長から審査結果の報告を求めます。

森総務教育常任委員長。

○総務教育常任委員長（森 弘秋） 総務教育常任委員長報告。

本定例会におきまして、総務教育常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第22号 舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件、議案第23号 舟橋村職員の育児休業等に関する条例一部改正の件、議案第24号 舟橋村職員の勤務時間、休暇等に関する条例一部改正の件、議案第25号 令和7年度舟橋村一般会計補正予算（第2号）のうち当委員会所管部分、議案第27号 令和6年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件のうち当委員会所管部分、議案第28号 令和6年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、総務教育常任委員長報告といたします。

○議長（古川元規） 次に、竹島産業厚生常任委員長。

○産業厚生常任委員長（竹島貴行） 本定例会におきまして、産業厚生常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第25号 令和7年度舟橋村一般会計補正予算（第2号）のうち当委員会所管部分、議案第26号 令和7年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第27号 令和6年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件のうち当委員会所管部分、議案第29号 令和6年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第30号 令和6年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第31号 令和6年度舟橋村簡易水道事業会計決算認定の件であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長報告いたします。

○議長（古川元規） 以上をもって、各常任委員長の審査結果の報告を終わります。

（質 疑）

○議長（古川元規） これより、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（古川元規） これより、各案件に対する討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（古川元規） これより、採決いたします。

まず、議案第22号 舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件から議案第24号 舟橋村職員の勤務時間、休暇等に関する条例一部改正の件

までの3件を一括して採決します。

以上の案件に対する総務教育常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、総務教育常任委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（古川元規） 起立全員であります。

よって、議案第22号から議案第24号までの3件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 令和7年度舟橋村一般会計補正予算（第2号）並びに議案第26号 令和7年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（古川元規） 起立全員であります。

よって、議案第25号並びに議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 令和6年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件から議案第31号 令和6年度舟橋村簡易水道事業会計決算認定の件までの5件を一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は、認定すべきであるとするものであります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（古川元規） 起立全員であります。

よって、議案第27号から議案第31号までの5件は原案のとおり認定することに決定しました。

日 程 の 追 加

○議長（古川元規） お諮りします。

ただいま村長から、議案第32号 舟橋村教育委員会教育長任命の件並びに議案第3

3号 舟橋村教育委員会委員任命の件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第32号及び議案第33号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

議案第32号並びに議案第33号

○議長（古川元規） 追加日程第1 議案第32号 舟橋村教育委員会教育長任命の件並びに議案第33号 舟橋村教育委員会委員任命の件について議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（古川元規） 提案理由の説明を求めます。

渡辺村長。

○村長（渡辺 光） それでは、本日追加提案いたしました議案についてご説明を申し上げます。

議案第32号 舟橋村教育委員会教育長任命の件につきましては、土田聰教育長が令和7年9月30日をもって任期満了となります。

引き続き土田聰氏にお願いしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

議案第33号 舟橋村教育委員会委員任命の件につきましては、堀田早苗委員が令和7年9月30日をもって任期満了となります。

引き続き堀田早苗氏にお願いしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

何とぞ慎重審議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（古川元規） 提案理由の説明が終わりました。

（質 疑）

○議長（古川元規） これより、以上の案件に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古川元規） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

(討 論)

○議長（古川元規） お諮りいたします。

本件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略し、討論に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古川元規） 討論がないようですから、討論を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

[休憩中に土田聰教育長が退場]

午前10時12分 再開

○議長（古川元規） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(採 決)

○議長（古川元規） これより、議案第32号 舟橋村教育委員会教育長任命の件について採決します。

議案第32号について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

〔休憩中に土田聰教育長が入場〕

午前10時12分 再開

○議長（古川元規） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、
休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま教育長の任命について同意いたしました土田教育長から挨拶したいとの申出がありますので、これを許します。

土田教育長。

○教育長（土田 聰） ただいま議員の皆様には教育長職の再任に同意をいただき、誠に
ありがとうございます。

令和5年7月から、故早川教育長の後を受けまして、これまで2年3か月にわたり舟橋村の教育行政の推進に、微力ではありましたが、取り組んでまいりました。

教育の世界は、今日、ものすごい速さで改革が進んでおり、特にICT機器の発達に伴い、タブレット端末を活用した学習やAIを活用した教育支援などが行われるようになってきています。

Society 5.0 時代に生きる子どもたちにとって、PC端末は鉛筆やノートと共にマストアイテムです。そして、学校では、それを使いこなし、社会を生き抜く力を育み、子どもたちの可能性を広げていかなくてはなりません。

舟橋村教育委員会としましては、子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育を進めていきたいと考えています。

本年度は一人一台端末の更新及び校務支援システムの更新を終えました。この後はAIの導入も検討しているところであります。

また、少子化の中、部活動の地域展開を進めており、本村では、令和8年度からの土日祝日の部活動は実施せず、地域の団体の皆様に活動の場を設けていただくように取り組んでいるところです。

これからも輝かしい舟橋村の教育を継承しつつ、子どもから大人まで、村民一人一人が生涯にわたって学ぶ心を持ち、豊かな人生を送ることができる「教育村」を目指して

励んでいく所存でございます。

議員の皆様及び村民の皆様には、これまで多くのご指導、ご鞭撻、ご理解とご協力をいただきましたが、今後も引き続き賜りますようよろしくお願ひいたします、私の挨拶といたします。

○議長（古川元規） 次に、議案第33号 舟橋村教育委員会委員任命の件について採決します。

議案第33号について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり同意することに決定しました。

議会運営委員会及び各常任委員会の
閉会中の継続審査申し出の件

○議長（古川元規） 日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件について議題といたします。

本件については、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり各委員会から閉会中における所管事務の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長及び各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

閉会中の継続審査の申し出一覧

委員会名	所管事務調査事項
議会運営委員会	1 議会の運営に関する事項 2 議会関係の条例及び規則に関する事項 3 議長の諮問に関する事項

委員会名	所管事務調査事項
総務教育常任委員会	1 村政の重要施策の推進に関する事項 2 防災対策の強化に関する事項 3 行財政の効率的な運営に関する事項 4 学校教育の充実に関する事項 5 スポーツ、生涯学習及び地域文化の振興に関する事項 6 消防の充実、強化に関する事項 7 他の常任委員会に属しない事項
産業厚生常任委員会	1 生活環境及び道路交通網の充実に関する事項 2 村民の健康維持、増進に関する事項 3 住民福祉の増進に関する事項 4 農業の振興対策に関する事項 5 商工業及び観光の発展に関する事項

○議長（古川元規） 以上をもって、本定例会の全日程が終了いたしました。

村長挨拶

○議長（古川元規） 本定例会を閉会するに当たり、村長から挨拶があります。

渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会に提出いたしました12件の議案に対しまして、満場の一致の可決をいただきましたこと、心より感謝を申し上げます。誠にありがとうございます。

あわせて、各常任委員会の場においても、様々な視野、視点、視座、そして大所高所からのご意見をいただいたと認識を得ております。

皆様方からの多様なご意見に感謝し、引き続き変わりなきようご意見を賜りたいと願っております。

さて、本日の新聞にも掲載されました「公約実現は困難」という見出しについて少し触れさせていただきたいと思います。

当然のことながら、皆様にはネガティブな心象を持たれたというふうに察しております。しかしながら、困難であるからといって、手放しでその状況を受け入れるつもりも毛頭ございません。

一見回り道のように見えることもあるかもしれません、最短で実現ができるよう今後も職員の皆様のお力をお借りして、継続して取組を進めてまいりたいと考えておると

ころです。

そして、公約外のお話になりますが、村長職を務める過程において気がついた重要な政策課題について、年度内にも吉報をご案内できるものと想定をしております。今の時点においては詳細をつまびらかにお伝えすることはかないませんが、多くの村民の皆様にとって大きな利得になろうかと私自身期待をしているところであります。

今後、さらに話が詰まり、実現の確証が得られた際には、アンオフィシャルな場を含め、議員の皆様には共有を図ってまいりたいと考えておるところです。

結びになりますが、村内には稻を刈る香りが多く漂う時期となりましたが、暑さにおいては若干の和らぎはあるものの、いまだ暑い日も予想されております。

本年は、村内の熱中症による救急搬送者がゼロであるという状況は大変うれしいものではありますが、これに気を許さず、引き続き皆様にはご健康にご留意いただきながらも日々お過ごしいただければと存じます。

閉　　会　　の　　宣　　告

○議長（古川元規）　これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、令和7年9月舟橋村議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時20分　閉会